

平成 22 年度第 1 回寝屋川市男女共同参画審議会 要旨

日時：平成 22 年 7 月 30 日（金）午前 10 時～12 時

場所：市役所議会棟 4 階第 1 委員会室

出席委員：楨村委員長、伊藤副委員長、牧田委員、新垣委員、中谷委員、高見委員、
地福委員、石田委員、川口委員、寺井委員、中村委員

事務局：良人・ふれあい部長、村山人権文化課課長、松下係長、平田主査、余川

- 案件：1. 諮問 第 4 期ねやがわ男女共同参画プランに係る基本的な方向について
2. 議題 (1) 第 4 期ねやがわ男女共同参画プランに係る基本的な方向について
(2) その他

○全体の柱立てとして、国と自治体とで上下関係があるわけではなくて、この中にも国際的な観点も含めて、「開発と女性」のように入れられている点もあると思うが、国の施策に制約される部分はかなりあると思う。前提として、「はじめに」という項目でもつくって、国のルールづくりや基盤整備の現状を入れた上で、市としての展開をしたほうがいいのではないかと思う。

○男女共同参画を考える上で、「個人の尊重」と「男女の法の下での平等」が基本にあると思うが、人間というのは生まれながらに平等ではなく、皆、不平等な存在として生まれてくると思う。平等ということの捉え方について大事なものは、権利の平等性だと思う。当然、男性と女性の性的な性別があり、発達の上でも違いはある。そういうことを科学的に踏まえて、女性の社会全体に果たしてもらいたい役割をどう向上させるか、女性特有の条件を考慮した上で権利として平等をどう実現させていくかを考える時に、配慮や不平等な状況を考えないと、男女の平等は実現しないと思う。形式的な男女平等については、男女雇用機会均等法でも深夜労働が禁止されていたのが女性も認める形になり、男女平等を保障するというような間違った方向もあったと思う。女性の差別撤廃を厳しく勧告している国連の意向も踏まえ、寝屋川市としてどのように男女共同参画社会を実現していくかと考える時に、持っている権利の平等性をどう保障するかという視点を忘れてはならないのではないか。

○権利の平等性は非常に大事だが、ポジティブ・アクションを導入すると、ある程度、不平等性によって実質的平等性を担保しようということだろう。だから、併せて触れておかないといけないと思う。

○暫定的特別措置は、現状の差別的状況を是正するための一時的な措置として、これは逆差別ではないというのが国連の方向である。もう一つ、女子差別撤廃条約に、はっ

きりと男性も女性も性的な性差について十分に配慮するということが謳われている。

「母性保護」とかつて言われていたものに関しては、きちんと保護していくのが男女平等のベースになるところである。ただ、深夜勤務は男女共になくしたほうがいいのではないかと個人的には思う。逆に言えば、働きたい女性は働ける仕組みも必要なのではないかと思う。妊娠・出産の機能を持つ女性に対する配慮は、全く不平等なことではない。むしろそれは、きちんとしていくのが前提だろうと思う。

- 私どもに相談がある場合に、保育所や幼稚園で女性が働いている場合が多い。民間の場合、結婚や出産を機に退職を事実上強制されることが多い。法律に違反しているのに監督体制がない。そういうことを含めて、その人の能力を発揮し、意欲や希望も含め、保障されることが大事だということを申し上げている。
- 法律ができて、現実には行われている事例は枚挙にいとまがない。そこを市のレベルや、国のレベルでもどうするかが大きな問題である。
- 大学を卒業すると22歳で、昔は働ける機会が少ないからと女性は短大卒が重宝された。この頃は短大だけではなく4年制の大学へ行く場合もある。私は4年制の大学へ行って自営業で英語を教えているからまだできるが、それでも両親が2人とも家にいるのに保育所に入れるのはおかしいと言われ、2人目の子は1年足らずで保育所を出され、私立の保育所を探したり大変だった。

4年制の大学を卒業して一生懸命働き、結婚を機に一旦辞めて2～3年経って復帰したいと言っても、正社員として扱ってくれる所が、特に今、こういう時代だから少ないと思う。公的な保育所を増やすとともに、そういう点を考えていかないと、女性は家事や子育てなどに振り回されやすいので、女性自身が開発されないのではないかと思う。正社員として働くほうが、権利として強いものが持てる。
- 近年、女性が新卒であっても正社員になれない事実が増えているが、女性だけでなく若者全体に雇用が非常に厳しくなっているのが出てきている。特に女性については働く割合は増えているが、非正規雇用のほうが増えている現状が確認されているので、そういう問題も含めて提言の中に書き込めればと思う。保育所の問題も課題として入っているかと思うが、漏れているとすればどこかに入れるなどしていただければと思う。
- 寝屋川市も国も、今後、少子高齢社会が進んでいく中で、プランをいかに考えていくか、視点を持っていければいいと思う。例えば国のほうで、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいる。そういうことも寝屋川市の中で議論していきたいし、教えていただきたいと思っている。
- 少子高齢社会の人口現象は、寝屋川市でも資料1のP3のグラフの通り、非常に大きな状況変化がある。その中で男女共同参画をどうするかは、大きな視点である。

- アンケートは非常に参考になる。また、これまで市民から男女共同参画にかかわる相談や意見を持ち込まれていると思うが、そういうものもプランに生かす必要が出てくると思う。データがあるなら、プランの作成過程で出していきたい。理屈から迫るのも必要だが、現場の実態から吸い上げる形で作っていくのも大事だと思う。
- 市民意識調査報告書の最後には自由意見があって、アトランダムに並んでいるだけだが、男女共同参画に関する非常に詳しく具体的な意見が載せられている。これも参考になるし、相談の内容も大枠の整理があったと思うので、今後出していればと思う。
- 今回、目標Ⅷをバラしているが、文化を創り出すことを寝屋川市の特徴として作ったと思う。目標Ⅷをバラしてなくすということについて、良いのか悪いのか合意をとっておいたほうが良いと思う。
- 資料1のP4の母子世帯割合が8.4%というのは、全国平均から比べると高い気がする。
- 年々、シングルマザー・シングルファーザーが増えており、経済的にもしんどい子どもたちが増えていっていると実感している。また、先日の虐待の問題についても、少し弁解しないといけないと思う。あの校区は地域との連携が進んでいるということで、文科省からも表彰され、全国でも非常に参観者が多い。新聞にも一年にわたって取り上げられていた学校だ。逆に言えば、日本の中でも有名な取組をしている学校が寝屋川市にありながら、知られていない。いろいろな保護者に対しても、子ども家庭センターと連携をしながら、かなりケアをしている。そういう中、残念なことが起こってしまったが、新聞にもあったように、他市から3年前に来られて、先生がすごく一生懸命に頑張っている保護者に対しても啓発をしている。あの校区で4～5年前から行っている「母親井戸端講座」を、今年から私の校区でも保護者と一緒を取組んで、お母さん方のネットワークを再構築していこうと思う。「母親井戸端講座」を2回聞きに行ったことがあるが、あるお母さんが「私は他市から引っ越してきたが、近所の子がとても挨拶してくれる。他市から来てとてもよかった。ずっと住んでいきたいです。」とおっしゃっていた。そういう校区を作っていきたい、と目標にしている校区だ。結果として残念なことが起こり現場の者としては悔しい。
- 資料1のP13 課題2について、私は家庭科の授業が非常に大切ではないかと考えている。子どもたちの自立を促すのは衣食住、それに関わるものがベースとなり、学習、算数や国語があるのではないかと考える。家庭科の小学校の教科書が来年度から変わるが、ある大手の教科書を見せてもらおうと、家庭科の教科書の表紙が、大きくお母さんが台所に立って、息子さんがその手伝いをしているというふうになっていて、お母さんが仕事をしているとかそういうことではない。

私はシンガポールの日本人学校に3年いたが、シンガポールは多民族国家で、どうやって国家の概念を形成していくかと考えた時に、数学の教科書の中にもいろいろな民族を登場させているわけだ。中国系の人だけでなく、タミール系、マレー系などいろいろな名前の人を参加させている。そしてそれはその国の国民だよときちんと訴えている。それと同じように男女共同参画ということで、今回、家庭科の教科書の中に「家事は女性だけでなく、男性もするんだよ。」と、きちんとアピールされているなど感じた。

- 小・中学校においても、混合名簿にしている男女別ではない。
- 寝屋川市では職業体験を行っているが、平成5年か6年に、私が八中にいた時に職場見学として始めた。寝屋川市の取組は兵庫県の「トライやる・ウィーク」より早く、それが広がって職場体験になった。その頃、少し元気のいい中学生を保育所に行かせて子どもたちと交流を持つという取組をしていて、その時は男女共同参画の視点ではなかったが、結果的に非常に有効だったのではないかと思う。
- いろいろな相談を受けているが、母子家庭の件について、若い人がすぐ離婚され即生活に困るという相談が多いということが数字に出ている。
- 資料1のP36にあるようにDVの問題がある。被害を受けた子どもたちや女性、長年被害を受けている人の社会復帰の精神的な分野に関しても国任せではなく、寝屋川市として、地域行政としてどのような支援ができるのか、ということも課題の中に入れていく必要がある。

介護でも、介護をしている人がうつ病になってしまう場合もあり、心のケアが必要である。あらゆる課題があるが、地域でのそういった分野に国が関わるのは、いい視点に変わったなど感じた。

- 児童虐待の話が毎日のように報道されているが、寝屋川市で悲惨なことが起きた。各校区の福祉委員、あるいはボランティア、自治会の役員、防犯委員、いろいろな方々に地域の情報をチェックしてもらい、小地域ネットワークで見守っていただくということを、我々民生委員・児童委員協議会が特に力を入れている。

最近、高齢者虐待が多くなっていて、特に認知症の方を抱えている家庭に多い。例えば洗濯をしない、食事を与えない、いろいろなことで虐待をしている家庭がある。コミュニティセンターエリアに1つずつ、地域包括支援センターがあり、午前8時～午後5時30分まで職員がいて、それ以外は留守番電話になるが、いつでも連絡がとれるようになっている。また、校区ごとに地域包括支援センターの方々に来ていただき、どのようにして高齢者虐待を未然に防ぐか、仮にそういう情報が入った時に我々がどう対処すればよいか、校区やコミセン単位で研究している。私の校区も、今度、地域包括支援センターから来ていただいて、勉強させていただく予定だ。

- 参考資料1のP5、Vの2に「男女共同参画の理解に向けた男性に対する積極的な働きかけが必要」とある。ここにいる男性の皆さんは男女共同参画に積極的だが、地域では積極的に推進している男性を見かけたことはない。男性をそういう意識に向けていくのは女性だと思っている。次代を担う子どもたちが健やかに育ち幸せに暮らすためにも、男女共同参画を推進する土壌づくり、子どもたちにしっかり根強く持つてもらえる土壌づくりを寝屋川市も考えていくことが必要ではないかと思う。
- 堺市で日本女性会議に昨年参加したが、性的マイノリティの差別について、日本女性会議で初めて挙げられた課題だそう。とても難しい問題であるということはいまでもない。
- 男女共同参画という文字が独り歩きしているかな、と思う。女性がしっかりしなくてはいけないということを今日も改めて認識した。
- 今後、提言に向けて具体的な議論を進めていくに当たって、国の基本的な考え方の視点を提言に盛り込む必要がある。目標や課題に、そういったことが入っているかどうか確認し、また、柱立てについても決まったわけではないので議論したい。寝屋川市は他市に比べて先進的に取組んできて、柱立ても非常に具体的で、他市とは違うものになっている。それがなくなってしまう、どこも同じであれば国の計画そのままでもいいことになるので、具体的な議論を尽くして、寝屋川市らしさをどういう形で柱立て、基本目標・課題・施策の方向に入れ込んでいくかを議論したい。抽象的な文言になると市民に分かりにくいので、具体的に、見ただけで分かるものにできればと思う。今後、具体的な議論をして、まとめる形で提言にしたい。